

令和8年1月15日発行



よき経営者をめざすものの団体・それが法人会です。

法人ニュース ゆざわ



スノードロップ 花言葉「逆境の中の希望」

2026
第26号

発行所 公益社団法人 湯沢法人会

〒012-0826 湯沢市柳町一丁目 1-13
(湯沢商工会議所内)

TEL 0183-78-0211 FAX 0183-55-8205



新年のご挨拶

会 長 鈴 木 又五郎

皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられた事と心よりお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、県政では鈴木県政のスタート、夏の参議院選、石破政権から高市政権へ、また異常気象がもたらす寒暖差や降雨量の多少などが通常になりつつあるような今日、そして何といても熊による人的被害、農作物への被害がありました。

お亡くなりになられた方へは、謹んでお悔やみを申し上げ、お怪我をされた皆様にはお見舞い申し上げます。熊の出現による地域経済への影響は、簡単に解決出来る問題では無いようです。

特に農業においては、令和の米騒動と言われている米価の異常ともいわれる高止まりを受けた小泉農相から鈴木農相の大幅な方針転換には、なかなか解決出来ない農業を取り巻く構造的な問題が露呈しております。また、人口減少の加速や地域産業構造の変化、人材確保の難しさなど、地域を取り巻く問題は、ますます顕在化しております。

特に高市政権の下「責任ある積極財政」が提唱され、数々の減税財政出動がなされ国債の増発など税に対する意識が益々高まってきています。

私たち法人会は今まで以上に納税の大切さへの啓蒙並びに地域社会貢献を通じて積極的に法人会活動を行っていく所存です。

最後になりましたが、新しい年が、皆様にとって素晴らしい一年となりますようにご祈念申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

職 務
事 務 局 長
員 長

監 事

理 事
副 会 長
会 長

高 鈴 加 高 阿 岡 京 高 菅 岩 後 橋 鈴 木 佐 高 高 高 高 小 柴 松 高 伊 菅 和 柴 高 石 高 鈴
橋 木 藤 橋 部 田 野 嶋 野 藤 木 村 木 橋 橋 橋 橋 橋 原 田 田 久 藤 賀 田 橋 田 橋 木
盟 謙 昭 信 誠 榮 雄 洋 弘 新 吉 明 明 克 正 光 洋 豊 悦 臣 康 卓 幸 知 伴 又 五
子 二 嗣 雄 一 一 子 郎 介 豪 毅 学 一 伸 子 美 也 明 明 行 博 晋 子 平 朗 司 雄 之 仁 潤 功 郎



よき経営者をめざすものの団体・それが法人会です。

第19回法人会全国女性フォーラム（北海道大会）

第19回法人会全国女性フォーラム・北海道大会が9月18日（木）札幌パークホテルで、来賓の方々を含め約1,600人の参加のもと開催されました。大会前日に行われた、各県の代表者による情報交換会では「魅力ある女性部会にするために」をテーマに部会員を増やすための施策と「食品ロス」削減に向けた取組状況の意見交換が行われ「1510運動」を展開することを誓い合いました

（※1510とは開始15分は食事、締めめの10分前に席に戻り食事し食品ロスをなくす運動）

大会第一部の記念講演会では㈱クリエイティブオフィスキュー代表取締役の伊藤亜由美氏が「ストーリーあるプロデュース～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり」と題し講演が行われ、講師は「時間をかけて心を動かすようなものを生み出したい」と北海道への熱い思いを語っておりました。

第二部大会式典、第三部では懇親会（情報交換会）が行われ、自然豊かな北海道の魅力を十分に味わい、楽しむことができました。（女性部会長 高嶋江美子）



（第一部 記念講演会の様子）



秋田県法人会女性部会連絡協議会 令和7年度合同研修会

10月3日（金）県内の法人会女性部会員一同による合同研修会が当会が当番幹事となり湯沢グランドホテルを会場に80名が参加し開催されました。

開催にあたり、高嶋部会長が中心となり企画した。ウェルカムドリンクとしてお抹茶と上生菓子でのお出迎えがありました。

研修会では「笑いヨガ認定ティーチャー伊藤晴美氏を講師に「笑って心も体も元気に」をテーマに笑いの実技を交えながらの楽しい講演でした。

交流懇親会では、高嶋部会長の音頭で開宴し、余興としてユーフォー仮面へバマンズさんとピアニスト鈴木智子さんをお願いし、音楽のまちゆざわとして楽しい音楽と食事を堪能していただきました。



第39回青年の集い 山梨大会参加報告

11月20日（木）～21日（金）にかけ、山梨県甲府市にて開催された全国大会に参加してきました。租税教育活動プレゼンテーションにおいては、全国の様々な事例を聞き、大きな単会でなくともメンバーの皆さんと話し合いを重ね色んな機会を捉え子どもたちに提供していると感じました。また健康経営大賞において企業の取り組みとして【できることから少しずつ】をテーマにした事例が参考になりました。また大会前日の部会長ウェルカムパーティーから翌朝の部会長サミットにおいては、全国各地の単位会内メンバーとの接し方などについて意見を交わすことができ大変有意義な機会となりました。“来年は島根県での開催予定です。”

（青年部会長 菅 洋介）



【部会長サミット】



【租税教室プレゼン】



【地域物産展グルメブース】

よき経営者をめざすものの団体・それが法人会です。

地域社会貢献事業

プログラミング教材寄贈事業



9 / 9 東成瀬村教育委員会 大沼教育長
へ目録を手渡す高橋功副会長

図書寄贈事業



10 / 7 三輪小にて 菅青年部会長より児童へ
青年部会が担当する図書寄贈事業、今年も
管内四校（三輪・羽後明成・高瀬・東成瀬
小学校）を訪問し寄贈しました。

高齢者施設等への寄贈事業



12/22 鈴木会長は高齢者施設等への介護
用品等寄贈のため湯沢市社会福祉協議会
（写真）を訪問し[B o x ティッシュ]を
準備し寄贈、また、同日に羽後町、東成瀬
村社会福祉協議会へそれぞれ訪問し寄贈
しました。

木山裕策講演会（夢のある人生を）



11/26(水)、歌手の木山裕策氏を講師に迎えた講演会が、湯沢ロイヤルホテルを会場に開催されました。

木山氏は36歳で甲状腺がんが発覚。医師から「声が出なくなるかもしれない」と宣告されたことを機に、がん克服と、長く心に秘めていた歌手になりたいという夢の実現を目指しました。絶対に諦めないという強い信念と家族の協力のもとがんを克服。2008年「h o m e」で念願のメジャーデビューを果たし、第59回NHK紅白歌合戦にも出場しました。

木山氏は自身の体験を振り返り、夢を持つことの大切さ、家族への愛情と感謝を語りました。講演後のミニコンサートでは「h o m e」のほかカバー曲も披露され、心にしみる透き通った優しく力強い歌声に、会場内では涙ぐむ参加者の姿も見られました。

第 27 回会員親睦ゴルフコンペ開催

10月9日(木) 第27回会員親睦ゴルフコンペが羽後カントリーにて開催され19名が参加した。当日は天気にも恵まれプレーを通じ会員相互の親睦を深めた。

(成績は以下のとおり)

優 勝	川 畑 勇 介	(同)川畑オート
準優勝	竹 谷 伸 人	(有)メモリアルプラザたけや
第3位	高 橋 文 二	(株)皆瀬土木



令和 8 年度税制改正要望



11/11 (火)、令和 8 年度税制改正要望のため羽後町を訪問し、小野崎康副町長（写真左）を訪問し、全法連全国大会で決定した、令和 8 年度税制改正スローガンの「社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要。将来世代にツケを回さない仕組み作り」・「金利のある世界への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営」など 4 項目を基に、今後の税制改革のあり方、特に 2030 年度まで引き続き経済再生と財政健全化の着実な実行と、中小企業の活性化に資する税制措置として法人税率の軽減措置や技術革新、また、経済活性化に資する措置として事業承継税制の拡充や消費税への対応等について、全国の法人会として提言させていただいた旨要望しました。

よき経営者をめざすものの団体・それが法人会です。

令和7年度事業
女性部会

税に関する 絵はがきコンクール

女性部会では、毎年小学生への租税教育活動として、6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施いたしました。

館内5校より177作品の応募があり、受賞された作品をご紹介します。

最優秀賞



湯沢東小
佐藤 涼一さん

湯沢税務署長賞



稲川小
佐藤 翔馬さん

優秀賞



湯沢東小
石山 陽絆さん



湯沢東小
高橋 歩菜さん



湯沢東小
野中さつきさん



湯沢東小
藤原 星空さん



稲川小
藤原 唯さん



稲川小
佐藤 希依さん



西馬音内小
大野 芹奈さん



湯沢東小
金森 日南さん



皆瀬小
高橋 花梨さん



11/11 湯沢税務署 佐藤署長・高橋統括官
女性部会正副部会長による審査の様子

よき経営者をめざすものの団体・それが法人会です。

書かない✕確定申告 マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホで
サクッと♪

すでに
約 **70%**の方が
e-Taxで
申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!



作成コーナー



マイナポータル連携
の詳細はこちら



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

国税庁 法人番号7000012050002

会員募集中

ご紹介をお願いします。

法人会では、自らの向上と社会への貢献に参加できる喜びを
共に分かち合える仲間を募集しております。

キャッシュレス納付簡単・便利をご利用ください

国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない、大変便利な「キャッシュレス納付」があります。是非ご利用ください。



おすすめ ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)

e-Taxにより申告書等を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落しにより納付する方法です。利用する場合は、事前に届出書の提出が必要になります。

- こんな方に おすすめ
- ☐ e-Taxで申告等をされている方
 - ☐ 毎月の源泉所得税など、納付する機会が多い方

振替納税

事前に届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落しにより納付する方法です。申告所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。



- こんな方に おすすめ
- ☐ 申告所得税の予定納税や個人消費税の中間申告がある方
 - ☐ 個人事業主で毎年申告している方

インターネットバンキング

契約しているインターネットバンキング等から納付する方法です。



- こんな方に おすすめ
- ☐ e-Taxで申告等をされている方
 - ☐ インターネットバンキング又はモバイルバンキングを利用されている方

クレジットカード納付

インターネット上でのクレジットカード支払機能を利用して納付する方法です。※納付する金額に応じた決済手数料がかかります。

- こんな方に おすすめ
- ☐ クレジットカード決済をよく利用されている方
 - ☐ ダイレクト納付やインターネットバンキングに対応する口座をお持ちでない方

スマホアプリ納付

スマートフォンから各種Pay払いを選択し、その残高から納付する方法です。納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。

- こんな方に おすすめ
- ☐ スマホ申告をされた方
 - ☐ 普段からPay払いを利用されている方



法人会は「キャッシュレス納付」の推進に協力しています。

さらに詳しくはWEBへ

キャッシュレス納付 🔍 検索

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で効率UP!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが！

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。



イータックス 🔍 検索



消費税の期限内納付を忘れずに。//

消費税には申告・納付期限があります。

申告・納付にはe-Taxが利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。



- ★ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ★ 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ★ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※1)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- ★ 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^(※2)があります。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
400万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。



謹賀新年



大同生命は

「経営者大型総合保障制度」を通じて、

引き続き、みなさまに大きな安心を

お届けしてまいります。

本年もよろしくお願い申し上げます。



DJIDO 大同生命保険株式会社

きた東北支社 秋田営業部/秋田県秋田市中通2-3-8(秋田アトリオンビル5F)
TEL 018-833-5121

謹賀新年

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じて
会員企業の役員・従業員と
そのご家族の皆様にご
安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしくお願い申し上げます
令和八年



Aflac アフラック 秋田支社

〒010-0001 秋田県秋田市中通 2-4-19 商工中金・第一生命秋田ビル

法人会用フリーダイヤル ☎0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

会員証
シール

法人税確定申告書を提出する際に右記法人会会員シールを切抜き
別表一の下欄中央に張付して提出してください。

※別表一(申告書提出用の正本)

会員証 **h** (公社)湯沢法人会

←キリトリ線